

見附市告示 第76号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則第5条1項の
規定により農用地利用集積計画を定めたので、により公告します。

令和5年4月27日

見附市長 稲田 亮

1. 農用地利用集積計画の縦覧場所

見附市昭和町2丁目1番1号

見附市役所 農林創生課